

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)			
大 分 類	番号	内 容				令 5 平	和 年 均	5 年 11 月 分	5 年 12 月 分
(製 造 業)									
電 気 機 械 器 具 製 造 業			43						
発電用・送電用・配電 用電気機械器具製造 業			44	7.8	50	446	567	581	564
電 気 計 測 器 製 造 業			45	13.9	67	854	636	758	740
その他の電気機械器 具製造業			46	5.9	30	219	344	359	361
情報通信機械器具製 造 業			47	6.3	54	402	661	630	603
輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業			48	8.8	40	411	352	371	371
自動車・同附属品製 造 業			49	7.2	36	418	274	302	292
その他の輸送用機械 器具製造業			50	7.6	35	429	246	271	260
そ の 他 の 製 造 業			51	5.3	38	372	394	435	432
製造業のうち、11から50に該当するもの以外 のもの			51	8.5	41	364	397	412	414

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和6年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和5年分のものと異なる業種目などについては、令和5年11月分及び12月分の金額は、令和5年分の評価に適用する令和5年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和5年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和6年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和6年分)

(単位:円)

業 種 目			A（株価）【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類		番号	令和 6 年 1 月分	2 月分	3 月分	4 月分	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10月分	11月分	12月分
中 分 類														
小 分 類														
(製 造 業)														
電 気 機 械 器 具 製 造 業			43	601 551	630 557	635 563	618 567	624 572	626 576					
発電用・送電用・配電 用電気機械器具製造 業			44	839 567	993 589	971 609	891 627	898 645	928 664					
電 気 計 測 器 製 造 業			45	393 326	400 330	434 336	425 341	440 347	439 353					
その他の電気機械器 具製造業			46	617 669	608 669	606 669	613 667	612 667	605 662					
情報通信機械器具製造 業			47	386 347	395 349	414 352	416 354	425 358	438 362					
輸送用機械器具製造業			48	310 260	328 263	344 267	343 272	342 276	338 280					
自動車・同附属品製 造業			49	277 231	295 234	307 238	307 242	296 246	292 250					
その他の輸送用機械 器具製造業			50	453 388	474 390	506 395	502 400	541 407	541 415					
そ の 他 の 製 造 業			51	435 376	444 380	463 385	459 390	458 395	471 400					